

令和6年度第1回 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和7年1月27日（月） 午前10時00分～12時00分

場 所：市役所2階 201会議室

議 題：1 委嘱状の交付、2 建設環境部長の挨拶、3 職員等紹介、4 委員自己紹介（全員）
5 廃棄物の減量及び再利用推進審議会の概要について、6 会長・副会長の選出について、7 国分寺市のごみの現状について・国分寺市のごみの現状・国分寺市の主な取り組み
・国分寺市清掃センター立替え・国分寺市災害廃棄物処理計画
8 次回の日程について、9 生ごみ拠点回収現地確認（第4小学校）

出席者：堀川会長、八ツ藤副会長、中村委員、益子委員、石井委員、山司委員、松井委員、
金谷委員、岡本委員、遊佐委員、高根委員、加藤（清）委員、谷田委員、
加藤（博）委員、長嶋委員、辻委員

事務局：栗原ごみ減量推進課長、西脇ごみ減量推進係長、越野主事

副市長：塩野目副市長

建設環境部長：島崎建設環境部長

環境対策課：池田環境対策課長、井上清掃施設担当課長

事務局： はい、それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を開催させていただきます。

会に先立ちまして、配布資料と、先日送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

本日机上配布させていただいた資料を先に確認いたします。まずは、次第です。A4で両面のページになっています。不足がありましたら挙手にてお知らせください。続きまして、こちらA4両面で、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例で資料1になります。続きまして、資料2令和6・7年度国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員名簿になります。続きまして、資料3、国分寺市の主なごみの減量資源化施策、こちらも両面印刷の資料になります。続きまして、資料4になります。ぶんじタベスケのチラシになります。続きまして、資料5国分寺市災害廃棄物処理計画、こちらホチキス留になっている資料になります。本日配布させていただいた資料は以上になります。

次に、事前に郵送にて送付させていただいた冊子4部になります。

会議の途中で資料がないことがわかれば、挙手にてお伝えいただければお渡しさせていただきます。

それでは、改めまして国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めます。ごみ減量推進課ごみ減量推進係長の西脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は、会長が選出されるまでの間は、司会進行の方を事務局であります私の方で進めさせていただきます。まず初めに、この会議については原則公開とさせていただきます。本日は、傍聴者がいないということで、このまま進めさせていただきます。

続きまして、この会議は、議事録を作成させていただくため、録音をさせていただいております。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

第1回ということで、委嘱状の交付、会長副会長の選出、また、国分寺市のごみの減量と現状等についての解説を行う予定としております。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第1、委嘱状の交付、昨年11月1日付けにて、2年間の委嘱をさせていただきました。本日は、副市長の塩野目より、代表として、中村委員に委嘱状の交付をさせていただければと思います。中村委員。正面の方に出ていただければと思います。

副市長： 委嘱状、中村俊雄殿。国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員に委嘱します。

委嘱期間令和6年11月1日から令和8年10月31日、令和6年11月1日。よろしくお願いいたします。

事務局： その他の委員につきましては、机上に配布させていただいております。お名前等のご確認をお願いいたします。

副市長： 皆様、改めましておはようございます。副市長の塩野目と申します。本日市長は、公務の都合上、こちらにお伺いすることができませんが、私の方から一言ご挨拶させていただきたいと思います。まずは、今回8名の方が引き続き継続ということで、大変ありがたく思っております。令和6年度から国分寺市では、資源プラスチックの一括収集と有料化を始めました。その際に、この会議において、非常に慎重に審議をいただき、様々なご意見、ご議論いただきまして、令和6年度当初から、資源プラスチックの一括収集を滞りなく開始することができました。本当にありがとうございました。今後も、さらなるごみの削減に取り組んで参りたいと思いますので、今後も皆様のご意見、ご協力を賜ればと思います。何卒よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、副市長につきましては、公務の都合上ここで退席とさせていただきます。続きまして、次第2、建設環境部長の挨拶、建設環境部長よろしくお願いいたします。

部 長： 私の所管については、道路・公園・交通の分野に加え、環境・廃棄物の分野を所管しております。本日公務の都合により副市長には中座させていただきましたので、私の方からご挨拶させていただきます。日頃から、廃棄物の適正な処理と減量、資源化の推進など様々な施策に対し、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。国分寺市では、市民の皆様のご理解とご協力のもと昨年4月に容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集、同年6月には有料化を実施してきましたが、大きな混乱もなく、現在では順調に分別や収集が行われ資源化が図られている状況にあります。前期も委員でいらっしゃった方には、実施に向け分別や収集さらには有料袋の価格についても検討を重ねていただき、改めて御礼申し上げます。

さて、国分寺市は『1人1日当たりの総ごみ量』や『ごみの資源化率』が多摩30団体中で近年上位を位置しています。この結果は、市民の皆様のごみに対するご理解とご協力、さらにはごみや環境に対する意識の高さからきているものであり、とても感謝しています。また、いずれも上位3位には日野市・国分寺市・小金井市が占めており、もやせるごみの共同処理をしている3市は、ごみに対する意識が非常に高い地域となっています。それは、可燃ごみ処理施設周辺の住民や日野市民への環境負荷の軽減を図るために、3市が取り組んだ成果が表れていると考えます。今後もこの審議会での様々なご提案、ご意見をいただくことで、さらなる資源化施策の推進を図り、さらなるもやせるごみの減量と資源化の促進につなげていきたいと思います。後ほど担当から当市のごみの現状について説明申し上げますが、現状をご理解いただき、次回以降の審議に役立ていただければと思います。是非、活発なご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、次第3職員と紹介。

事務局： 皆さんこんにちは。国分寺市建設環境部ごみ減量推進課長の栗原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から、職員を紹介させていただきます。

まず、今、ご挨拶ございました、国分寺市建設環境部長の島崎でございます。

部 長： 島崎です。よろしくお願いいたします。

事務局： 続いて、国分寺市建設環境部清掃施設担当課長の井上でございます。

課 長： 清掃施設担当課長の井上です。よろしくお願いいたします。

事務局： 国分寺市建設環境部環境対策課の池田でございます。

課 長： 環境対策課長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、建設環境部ごみ減量推進課ごみ減量推進係長の西脇でございます。

事務局： 改めまして、ごみ減量推進係長の西脇です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 最後に、ごみ減量推進課の越野でございます。

事務局： 越野と申しますよろしくお願いいたします。

事務局： 以上で職員紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第4、委員の自己紹介、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。皆様、それぞれ、ごみの減量や資源化に関するお考え等が、あると思いますので、お名前、お住まい、町名など、応募いただいた動機など、ご紹介いただければと思います。それでは、中村委員から、順番に時計回りにお願いできればと思います。

委員： 国分寺市に住んで、約20年たちます。これまで、様々な委員を経験してきましたが、今回は最後ということで、応募いたしました。家では、私はごみの担当でして、様々なごみがあることが改めて分かりました。ごみをできるだけ少なくして、無駄を少なくしていこうと考えています。皆さんから色々教えていただいて、勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員： 内藤に住んでおります。18年位前から住んでいます。

私はごみに関しては専門的に学んだことはないのですが、中学高校生ぐらいの頃から環境問題とかエネルギー問題に関して、関心がありながら、何かしていたことがあるかというと、そうではなかった。それでも、何かしなくてはいけないという使命感にかられまして、今回応募した次第です。以上です。よろしくお願いいたします。

委員： 実は、気軽に作文を書き応募し、委員になってしまいましたが、委員会の雰囲気と皆さんの話を聞いて、少し場違いなところに来てしまった気持ちでいます。ただし、近年の気候変動を受けこのままではいけない、何とかしなくてはいけないという気持ちはあったので応募しました。私がこれからどんな風に参加できるか心配ですが皆さんよろしくお願いいたします。

委員： 国分寺市に住んで45年になります。食の問題、生ごみの問題に興味を持ち、生ごみを減らすことでごみは減ることがわかりました。また、市民が動かないといけないと思い今回応募しました。よろしくお願いいたします。

委員： 東元町在住で中学生と小学生の子の母です。国分寺市の取組みとして、生ごみを回収してくれると聞き参加しています。とても面白い取組みなため、興味を持ち今回応募しました。

委員： 東元町に住んでいます。職場は東京農工大学になります。大きな問題を解決するためには、目の前の課題解決にヒントがあると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 国分寺市廃棄物減量等推進委員会の者です。富士本に住んでいます。私どもの団体の紹介を簡単にさせていただきたいと思います。私どもの委員会は、市長から廃棄物減量等推進委員として委嘱されたもので構成する市の外郭団体でございまして、市と連携をして、市民の皆さんへのごみの減量と分別の啓発活動をしている団体でございます。

現在、推進委員は46名いまして、全員3R講座の卒業生でございます。主な活動は、毎年開催されます、市の主催の国分寺まつり、リサイクル家具販売会ともったいない食器市、地域のイベントに参加しごみの分別クイズやごみ減量に関する啓発活動をしています。また、公民館との共催で環境講座を開催し、さらには、第三小学校の4年生を対象に出前授業を実施しておりますが、来年度から市内全小学校10校での実施を予定しています。最後に、年2回市報の「ごみリサイクルだより」の1ページに「ごみダイエットかわらばん」の編集をしています。以上が廃棄物減量等推進委員会の活動です。よろしくお願いいたします。

委員： 私は消費者団体連合会のものです。こちらの団体は、様々な分野で勉強し、結果を広く多くの方にお知らせする活動をしています。主なテーマは、生活や健康に直結する環境問題が多いです。廃棄物処理について、私個人的に一番大事なことは、廃棄物をどう処理するかよりも、排出抑制が大事なのではないかと思っています。この分野を連合会では実行しているのですが、これを行政レベルでもっと広く広報していかないとごみを減らすことはできないと思います。

委員： 日吉町に住んでおりまして、50 年以上になります。住み始めたころに比べるとごみの出し方分別の方法も変わりました。私も消費者団体連合会に属しています。

委員： 西元町 2 丁目町会で役員をしております。退職後、地域でお世話になった恩返しを少しでもできないかと思い町会の役員をやっています。その後、審議会委員として続けています。私は家でごみの分別をしているのですが、実際やってみると色々分別に悩むところがあると実感しているところです。よろしくお願いします。

委員： 内藤自治会の推薦により出席しています。自治会長に声をかけていただき選出されました。勉強しながら関わっていければと思います。よろしくお願いいたします。

委員： 本多連合町会という自治会で会長をやっているものです。よろしくお願いいたします。集団回収団体の代表という位置づけで、出席させていただいています。本多連合町会では環境委員会という委員会がありまして、その委員長が出席していたのですが、都合により会長である私が出席しています。環境委員会では、月に 1 回集団回収を実施していて、収益は町会の中で利用しています。

私は本多 2 丁目の会長でもあるのですが、こちらでは 3 年前から毎週日曜日の朝に町内のごみ拾いを実施していきまして、週に 1 度でも結構ごみが集まって、道端にはたばこの吸い殻、公園にはお弁当の容器がよくポイ捨てされています。ごみを出さないことごみを持ち帰ることが大切と私も感じています。これらを含めて勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員： 国分寺市商工会の推薦という立場で委員をしています。南町に住んでいまして事業をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 東京むさし農業協同組合の推薦で選出されました。日吉町に住んでいます。農家にも野菜農家と植木農家がありまして、農家の会議の中で、野菜の収穫後やせん定後に出る食べられない部分や枝は、今は燃やすことができなくて、処理するのにとても費用が掛かり話題になることが多いです。どのように緑を守るか畑を少しでも売らないように努力しています。また、畑へのポイ捨てや不法投棄が日常的にあります。今回委員になったということで、少しでもごみの減量に協力できるよう私も勉強していきたいです。

委員： コープ未来の長嶋と申します。よろしくお願いいたします。国分寺市内には 3 店舗ありまして、販売者としての販売責任と回収というところの立場から参画しています。よろしくおねがいいたします。

委員： 国分寺市教育委員会からの推薦で参加させていただいています。今回で 3 期目になります。東恋ヶ窪に住んでいます。よろしくお願いいたします。

事務局： 皆様ありがとうございました。皆様の熱い気持ちが聞けてよかったと思います。

それでは、次第 5、廃棄物の減量及び再利用推進審議会の概要について、ごみ減量推進課長よろしくお願いします。

事務局： それでは、私の方から廃棄物の減量及び再利用推進審議会の概要について説明をさせていただきます。資料の方は、資料 1 と、後程資料 2 の方を使わせていただきます。

この審議会の役割等を簡単に説明させていただきたいと思いますが、審議会につきましては、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例と、その施行規則に定められているところがございます。そちらを抜粋したものが資料 1 になります。資料 1 の方をご覧くださいと思います。まず、第 57 条、審議会の役割がこちらに記載されています。第 57 条の第 2 項に書いてある通り、審議会は、廃棄物の減量及び再利用並びに廃棄物の手数料等に関し市長の諮問に応じて審議し、答申するほか、次の各号に掲げる事項について調査し、審議し、市長に意見を述べるができる、と書いてございます。こちら、以下 4 つの項目でございます。分別収集の実施方法。廃棄物の減量及び再利用の方策。廃棄物の減量及び再利用についての市民啓発の内容等。4 番目に、前 3 号に掲げるもののほか、廃棄物の減量及び再利用に関し必要な事項。という事項について意見を述べるができる、といった内容になってございます。

続きまして第 58 条になります。審議会の組織になります。こちら審議会の委員は 18 名

以内をもって組織するということになってございます。こちらですが、資料2に今回の委員の皆さんの名簿の方を示させていただいているところでございます。こちら規程の方、合計しますと、18名というところでございますけれども、(5)番の資源回収事業代表者1名と、あと商工団体代表者1名の2名が欠員となってございますので、今回、16名で構成されている状況となっております。

審議会の会長副会長につきましては後程、この会でそれぞれを選出させていただきたく、考えているところでございます。

続きまして裏面めくっていただきまして、第59条でございます。委員の任期につきましては、2年といたしまして、今の委員の皆様につきましては、令和8年10月31日までというところが任期になってございます。ただし、再任は妨げない、といった規定となっております。

第60条、会議の召集についてですが、会議は、会長が招集し、会議の議長を担うということでございます。また、第2項に、審議会の会議は公開するということが本日傍聴者の方はいらしておりませんけれども、傍聴席の方は確保するようにしているところでございます。

続きまして、こちらが条例施行規則でございます。第38条につきましては、会議の運営ということでございまして、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。本日全員参加していただいているところでございますので、本日の審議会は成立していることを報告させていただきます。続きまして第3項でございます。委員会以外のものを会議に出席させ、説明または意見を聞くことができるという規定がございまして、本日、事務局のほか、説明員の出席をしていただいているところでございます。

第39条、審議会の部会につきましては設置することができますが、今、こちらの部会の方は設置していない状況でございます。

最後になります、第40条でございます。審議会の庶務につきましては、ごみ減量推進課が事務局として担っている規定でございます。

以上ところでございますが、法の解説の方は終了させていただきます。

事務局： 今回の審議会や委員について、何か質問があれば挙手にてお願いいたします。

後ほど聞きたいことがもしございましたら、個別に受けることができますので、お声掛けいただければと思います。

事務局： 続きまして、次第6、会長副会長の選出について、先ほど説明にありましたが、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第58条第2項の規定により、委員の互選により会長副会長を定めることとなっております。

選出につきましては、立候補または推薦という形をとりたいと思います。どなたか、会長に立候補を希望される方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら挙手にてお願いいたします。

いらっしゃらないようですので、どなたか推薦ありましたら、こちらも挙手にてお願いいたします。

委員： 前は、堀川委員に会長を担っていただきましたが、滞りなく司会進行や会をまとめていただいたので、今期も、環境分野に知見をお持ちでいらっしゃいます、農工大の堀川委員を推薦します。

事務局： 他にもいらっしゃいますでしょうか。いなければ、ただいま会長に堀川委員の推薦がございましたが、皆様、堀川委員が会長ということでいかがでしょうか。

全委員： (賛同の合図あり)

事務局： ありがとうございます。それでは委員の皆様にご賛同いただきましたので、会長は堀川委員ということで、よろしくをお願いいたします。

続きまして、副会長の選出ですが、どなたか推薦はいらっしゃいますでしょうか。推薦があれば挙手にてお願いいたします。

会長： よろしいですか。失礼します。恐れ入りますが私から推薦させていただきます。八ツ藤

委員にお願いしたく存じます。先ほど挨拶の中ですね、廃棄物減量等推進委員に長年携わっておられるということで、ご助言いただきたいと思い推薦させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

事務局： はい、ありがとうございます。他に推薦がいらっしゃいましたら、挙手にてお願いいたします。

いらっしゃらないようですので、八ツ藤委員に副会長ということでいかがでしょうか。

全委員：（賛同の合図あり）

事務局： はい。ありがとうございます。委員の皆様にご賛同いただきましたので、副会長につきましては、八ツ藤委員にお願いしたいと思います。ただいま、会長、副会長が選出されました。お二人は、正面に会長、副会長席を用意させていただいていますので、移動の方、お願いいたします。

それでは改めて会長、副会長が決定しましたので、簡単で構いませんので、ごあいさついただければと思います。

会 長： 改めまして、東京農工大学の堀川と申します。推薦をいただき、大変恐縮しております。本委員会は、非常に様々なお考えやご意見が重要となります。先ほどの自己紹介にもあったように、例えばですね、熱意のある方ですとか、気後れしてしまうという方もおられますけども、そういう方の意見が非常に重要だと思いますし、中にはですね、地元の方や専門の方ということで、非常に多様にいらっしゃると思います。メンバー見ますと、そういう意見がいただけると同時に、若い方の意見も重要だと思いますので、そういう方が近くにおられる方は意見を引き上げてこちらに反映していただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長： 副会長の八ツ藤でございます。よろしくお願いします。会長を補佐しまして、この会が充実したものになるように努力していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。それでは次第7以降につきましては、堀川会長に議事進行をお願いしたいと思います。

会 長： はい。わかりました。それでは、次第の7、国分寺市の現状について進んでいきたいと思います。まず、事務局の方からお願い申し上げます。

事務局： はい。今回、ごみの現状について4つの分野に分けて、解説させていただければと思います。

まず1つ目、国分寺市のごみの現状についてです。

事務局： ごみ減量推進課長です。私の方からごみの現状について説明の方をさせていただきます。国分寺市清掃事業概要、こちらを元に、必要な部分を使って解説をさせていただければと思います。

まず4ページですね、廃棄物の処理の歴史と時代背景の記載がございますので、こちらの方を見ていただければと思います。国分寺市の状況の昭和60年代の部分の記載がございます。戦後ですね、人口が増えていくような状況がございまして、昭和40年代では高度経済成長、これに伴ってごみの急激な増加があったところでございます。

また、50年代60年代にはですね、石油ショックの経験からですね、ごみについては、使い捨てから節約リサイクルの時代となってきたといった状況がございます。

こうした増加するごみ処理問題を解決するために、多摩地域の自治体から構成する組合が、昭和50年に日の出町に最終処分場を建設し、また国分寺市では、昭和60年に現在の清掃センターが建築されたところでございます。

その後、平成に入っても、ペットボトルのごみが急増し、さらなる問題が発生したということでございまして、市としても様々な施策取組みを実施していくといった流れで、対策をとって参ったところでございます。

次に、27ページをご覧ください。私たちが目指すごみの減量についてになりますが、主に2つのことに着目して解説します。

1つ目は、ごみそのものをださないこと、もう1つが、ごみの中から資源物として再利用していくというそういった視点から、こちらの一番上に書かれているような内容で対応、施策の方を進めて参りました。1行目にございます、平成5年より市内西地区で資源物の収集を開始したのを皮切りに、せん定枝のチップ堆肥化、ペットボトルの拠点収集を開始、使用可能な家具を販売するなど、ご覧のような様々な施策や事業を繰り返し進めてきたところでございます。

また、直近ではですね、せん定枝の個別収集ですとか、また、去年はプラスチックの一括収集と有料化を行いましてごみを減らす取組みを継続して推進している。そういった状況でございます。

続きまして、28ページ、ごみ・資源物の量について説明をさせていただきます。

1番目に示しております取組みの結果、2番のごみ・資源物の量の推移を、直近5年間の数字で表にお示ししてございます。右下の数値、前年比でマイナス3.2%、27,495t、これが令和5年の見込みの量となっているところでございます。その下のグラフをご覧くださいとごみの量は減少傾向をたどってございますが、国分寺市の現在の人口は、13万人に迫る勢いで増えてございますので、さらなる減量に向けた取組み、市民の皆さまの協力により、ごみの減少を続けていきたいと考えます。

続いて29ページをお願いします。こちらは、1人1日当たりのごみ資源物量でございます。こちらの表はですね、右下にございます令和5年度のところ、一番下にございます、1人1日当たりのごみ量につきましては524.6グラムということで、こちらにつきましても前年より3.9%の減少となっており、連続して良好な実績を示しているところでございます。なお、ここには記載ございませんが、多摩26市の中では、第11位となっております。

続きまして、32ページをお願いします。こちらは有価物地域回収量を示していますが、登録団体数につきましては、151団体でございまして、収集量につきましては32ページの上段の表にございます。令和5年度については、2,751トン、こちらの方が資源化をしている数字でございます。

最後に、33ページの方をお願いいたします。こちらが資源物の収集量になりまして、下段の方に、2つの表がございまして下の表の一番下に資源物の合計という数字がございます。令和5年度につきましては、9,776トンということになってございます。先ほどの集団回収の合計2751トンと、こちらの資源物として発生したものを合わせてすべて収集したトン数につきましては、1万4761トンになります。これを全体のごみ量で割り戻すと、総資源化率という率になります。こちら、48.8%という数字の方が、算出されるところでございますけれども、こちらにつきましては、多摩26市で第1位ということになっています。なお、環境省が発表する、全国で一般廃棄物の処理状況調査において、人口10万人以上、50万人未満の市の中で、国分寺市は、全国で鎌倉市に続いて第2位という数字を報告しているところでございます。

引き続き、市民の皆さんにご協力をいただき新たな取組みを検討していきたいと思えます。私からの説明は以上になります。

事務局： 続きまして、国分寺市の主な取組みにつきまして、資料3国分寺市の主なごみ減量資源化施策、こちらの書類を見ながら聞いていただければと思います。

まず1番目、ペットボトルの戸別回収とボトルtoボトルについて、令和2年6月まで、国分寺市はペットボトルを国分寺市内のいくつかの拠点設けて、拠点回収という形で、回収していました。しかしながら、令和2年7月から、各家庭から排出してもらう戸別回収に変更しています。その後ですね、令和4年の12月にサントリーホールディングスと協定を結んで、戸別回収された、使用済みのペットボトルを再びペットボトルとしてリサイクルする、ボトルtoボトルという形で、資源循環を図る形をとっています。使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生することをボトルtoボトルあるいは水平リサイクルと言いまして、ペットボトルを資源として何度も循環することができ、新規の

化石由来原料の使用料を、削減できるのと同時に、CO2 の排出量を削減することができます。この方法は、環境負荷が最も少ないリサイクルの手法であり、サントリーでは 2011 年から実施をしているということです。サントリーは、2030 年までには、原料については全てリサイクルのペットボトルを使うというところを目標に掲げているようです。

現在では、約 60%前後が、リサイクルされた使用済みのペットボトルを用いて、ペットボトルを作っているということです。先ほど、委員の方の中でも、処理のところも大事なことです、やはり使わないってことが大事というお話ありましたが、ここにいる皆様には、できる限りペットボトル飲料を買わずに、マイボトルを利用して、飲み物を移動時に持っていただければと思います。

続きまして 2 番目、資源プラスチックの一括収集になります。令和 6 年の 4 月より、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集、同年、令和 6 年 6 月から有料化を開始いたしました。このことに伴いまして、資源プラスチックの減量を今図っているところでございます。当市では、個別に回収した資源プラスチックは、日本容器包装リサイクル協会を通じて、株式会社レゾナック、旧昭和電工の方により、使用済みのプラスチックをガス化して、アンモニアや他の原料にして使用し、資源循環を図っているところでございます。こちらはドライアイスですとか、飲料用の炭酸などに変わっているというお話を聞いています。

続きまして 3 番目、資源物拠点回収についてです。国分寺市内の公共施設 16 か所に拠点を設けて、一般家庭で不要となった陶磁器ですとか、小型家電、金物類、コンタクトレンズケースなど、回収して資源化を図っています。こちらの新しい市役所にも、この拠点を設けていまして、1 階の第 4 小学校側の入口に、この拠点設けています。右側に写真を掲載していますが、お帰りの際にお時間あれば、見ていただければと思います。皆さんが住んでいる、ご近所の公民館ですとか地域センターにも設置していますので、ご利用いただければと思います。

続きまして、4 番目、フードシェアリングサービスについてです。資料 4 のチラシを見ながら聞いていただければと思います。こちらは、食品ロスを削減するために、市内の飲食店や小売店などで賞味期限が近く、食品ロスになる可能性のある食品を、本アプリを介して出品し、そのアプリを見た消費者が購入することで、市内事業者の食品ロスを削減する事業を、今年の 10 月から始めました。数店舗登録はいただいていたしまして、ある店舗の方のお話ですと、今まで賞味期限が切れたものは、家で食べたりしていたのですがそれでも食べきれず、廃棄するものが多かったということでしたが、このアプリを利用して以降は、ほとんど廃棄するものがなくなったというお話を聞いています。今後も引き続きアプリを利用していきたいということでした。当課としましても、登録店舗数や消費者に活用いただくよう、市から説明案内をしていこうと思っています。ちなみにこのチラシの方から、消費者として皆さん登録していただくと、出品しているものを確認したり、購入したりすることもできますので、ご検討の方いただければと思います。

続きまして 5 番目、リユース食器についてです。使い捨てプラスチックを削減するために、イベントでの食べ物の販売時にリユース食器を利用することで、ごみの削減を図りました。お祭りやイベントでは、割りばしやプラ製の容器など、1 度だけ使って捨てられてしまう、ワンウェイプラスチックというごみが大量に発生してしまいます。これらを全てリユース食器に変えることで、ごみの減量につなげました。

北町地域センターのお祭りで今回実施させていただきまして、利用者、出店者の方にアンケートをとったところ、環境にとってもいい取り組みですので、ぜひ続けて欲しいということすとか、今までの容器からリユース食器に変わったところで、何も違和感がなかったということでした。ごみの減量に繋がる施策でありますので、引き続き検討して実施していこうと考えています。

続きまして、裏面の 6 番目、生ごみたい肥化についてです。先ほども委員の方からお話ありましたけれども、もやせるごみの約半分は生ごみとされています。その生ごみを燃

やせるごみとして出してもらのではなく、生ごみを資源化するために、資源物として回収して、別に回収したせん定枝・下草と一緒にたい肥化をする事業になります。

回収の方法はいくつかありますが、まず1つ目が、家庭から出る生ごみの回収になります。こちらは今、市内6ヶ所の公共施設、小学校で実施をしまして、小学校ですと第4小学校、第2小学校、公民館ですと、もとまち公民館、並木公民館、本多公民館、ともしび工房で、今、生ごみの拠点回収を週に2回、午前中に実施をしています。この取り組みは、平成25年頃から開始し、回収場所を設置するにあたって、やはり生ごみを回収するというので、何度も何度も調整させていただいて、ようやく実現したというお話をきいています。さらに新しい拠点回収場所が設けられるよう、今後も進めていければと思っています。

2つ目としまして、公共施設以外に団体の拠点収集を実施しています。こちらは、一般家庭の6世帯以上集まった場合に、その場所を拠点として、生ごみを回収しています。今現在13団体に登録をいただいて、実施をしているところでございます。その下の表を見ていただくと、真ん中に個人登録件数っていうところがあるのですが、年々累計は増えていまして、令和5年度ですと、1,149世帯が、登録をしているところです。本来有料のもやせるごみで出すべき生ごみですが、無料でこの拠点で出せるということで、登録は増えていっている状況にあります。

次に、学校、市内の保育園の学校給食の給食残渣の回収を、市内小学校10校と保育園1園にて、実施しています

その生ごみの回収量については、年々回収量が増えていまして、学校給食の生ごみを含めてですけれども、令和5年度ですと、155トンになっていまして、その内訳としては、おおよそ100トンが学校から出ている生ごみで、その他の50トン前後が家庭から出ている生ごみになっています。

こちらは本来、焼却処分されていたであろうものではあるのですが、拠点で回収することによって、もやせるごみを減らすことができると同時に、生ごみからたい肥に変え資源の循環を図っています。ただですね、もやせるごみ全体量に比べると、まだまだ少量ではありますので、新しい拠点場所や、登録者数が増えるよう広報に力を入れ、参加される家庭が増えていくよう実施していこうと思っています。

続きまして、2つ目の表は、生ごみと剪定枝からできたたい肥を無料で市民の方に配布していますが、その配布量を示しています。その配布量の方は年々増えていまして、こちらを配布することで、市民の皆様にも、資源循環の意識向上を図っています。

最後に、生ごみ処理機の購入費の助成についてです。こちらを利用される方は年々増えていまして、今年度につきましては、予算の不足を見込み、9月の議会にて増額補正をしまして、今も継続して申請を受けている状況です。この申請が増えているということは、市民の方にも、生ごみを乾燥させて出すことによって、焼却時のCO2削減をしようという意識のある市民が増えていることになります。申請に来る方にも、購入した経緯を聞いてみると、生ごみは焼却に時間がかかるので、乾燥したものを出したいという理由で購入しているようですので、市民の皆様の環境意識が非常に高まっているのかなと、実感しているところでございます。来年度以降も、国分寺市としましてはさらなるごみの減量と資源化を促進して、循環型社会の実現につなげていきたいと思っています。

皆さんからのご意見も、お待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

説明員： 清掃施設担当課長です。私からは、3番目の国分寺市清掃センターの建替えについて、ご説明させていただきます。事前にお配りした資料の、仮称国分寺市リサイクルセンター整備基本計画を手元にご用意願います。この計画ですが、ボリュームがございまして、本日は大枠の説明とさせていただきます。詳細につきましては、再度ご一読いただければと考えております。それでは資料の1ページをお開き願います。新しい施設、仮称リサイクルセンターを建設する背景ということでご説明をさせていただきます。国分寺市のもやせるごみは、日野市、小金井市と3市共同でごみ処理をしていこうということで、

平成 27 年の 7 月に、浅川清流環境組合という組合を設立しました。こちらの組合ですが、日野市内に可燃ごみ処理施設を建設し、令和 2 年度から可燃ごみの方を処理してございます。

一方、もやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物につきましては、これまで通り国分寺市単独で処理を行っております。今申し上げました通り、燃やせるごみの処理を浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設で処理することとなりましたので、現在の清掃センターの使い方が変わるということとなり、清掃センター跡地の利用の今後の方向性について、周辺の自治会のメンバーで構成される清掃センター周辺地元協議会等への説明を重ねまして、跡地の利用として、もやせないごみや粗大ごみを処理するための施設である、仮称国分寺市リサイクルセンターの整備を決定いたしました。

このリサイクルセンターの整備を進めるに当たり、整備に必要な基本的な事項を整理するため、周辺住民の方々、学識経験者、また、市民のパブリックコメントによる意見等を踏まえまして、平成 29 年 3 月に、今お手元の仮称国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画を策定いたしました。その後、平成 31 年と令和 5 年に改定を行い、お手元の計画になっているということでございます。

それでは、整備基本計画の 25 ページ、の (1)、搬入品目をご覧ください。真ん中の表です。表 3-1、参入品目一覧表でございますが、現在、清掃センター等で取り扱っている搬入品目と、新しく作るリサイクルセンターで取り扱う加入品目をお示ししております。こちらは、令和 5 年 3 月末日の現在の状況でございますので、若干変更している部分もございます。概ねこのように、燃やせるごみ以外の品目を現在取り扱っておりますが、新施設でも取り扱う予定でございます。

次に、新施設の現在の整備進捗状況、今後の整備の流れについてご説明をいたします。こちらは資料の 58 ページをお開き願います。現在稼働している清掃センターの敷地に新たな施設を整備するに当たりましては、現在行っているごみや資源物の収集と処理を並行して行いながら進めていく必要がございますので、新設の整備手順、こちらでお示しの通り、大きく 4 段階に分けて整備を進めて参ります。まず一番上の第一段階として、清掃センター事務所等他の解体を実施いたしました。こちらは、昨年 10 月末に工事が終了し、現在この黒枠で囲っている建物それから構造物、こちらは、すでに解体撤去し、現状更地の状態になってございます。次に第 2 段階といたしまして、仮設処理施設の整備を行います。第一段階で撤去した事務所等の跡地に仮設処理施設を建設し、現在、清掃センターで行っているごみ処理業務をこの仮設処理施設で行います。こちらは昨年 8 月に事業者と契約をし、現在仮設処理施設の建設に向けて準備をし、進めているところでございます。この仮設処理施設の着工は、来年度を予定しております。なお、仮設処理施設は、その後に控えている新たな本体施設を建設するための工事スペースが必要なため、仮設処理施設での取り扱い品目は、必要最低限のものいたします。仮設処理施設で取り扱う品目につきましては、1 枚おめくりいただきまして、59 ページに記載がございますので、後程ご確認いただけたらと思います。次です。仮設処理施設が完成した後に、第 3 段階として、清掃センター工場等の解体を行います。こちらは、煙突と焼却施設がありますので、大掛かりな解体工事となりますので、慎重かつ丁寧に解体を進めて参ります。解体については、令和 8 年度からを予定しております。そして最後に、第 4 段階といたしまして、工場棟を解体した跡地に、新施設の整備を行います。こちらは 65 ページの A3 の資料をお開き願います。こちらは現段階であくまでも予定ですが、建物の配置等につきましては、このような形を考えております。

委員： 完成予定はいつですか。

説明員： 完成予定は、令和 13 年度いっぱい、令和 14 年度から本格稼働ということで予定しています。

説明員： 環境対策課長です。改めましてよろしくお願いします。

私の方からは、来年度見直しを予定しております災害廃棄物処理計画につきまして、概要

を説明いたします。来年度の本審議会において、委員の皆さんからご意見をいただきたいと、考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。資料につきましては、事務局の方で事前に配布をしていただいております災害廃棄物基本計画になります。また、本日は机上に説明で使用する資料を配布しております。本日配布資料とスクリーンの画像については、同じものとなっておりますので、見やすい方をご覧くださいというふうに考えております。

それでは、1の本計画の策定の背景及び目的から8の仮置き場まで、大きく8つの項目となっております。

はじめに、まず本計画策定につきましては、令和3年12月に策定しています。策定当時の背景としましては、画像のほうでも示しておりますように、平成7年の阪神淡路大震災、また平成23年の東日本大震災、また平成28年に発生した熊本地震といった、大規模な地震による災害時ですとか、また近年でいきますと気候変動による、令和2年7月の熊本の豪雨災害といった風水害を始め、大量の災害廃棄物が一時的に発生しておりまして、被災した自治体においてその処理が大きな課題となっております。そのために、今後発生が予想される大規模な災害における被害を抑止するために、災害予防をはじめ、すべて発生した災害廃棄物の処理を、適正かつ迅速に行うための応急対策ですとか、復旧復興対策を円滑に実施するための体制を構築することを目的に、この計画を策定しております。次に、計画の位置付けとしましては、国におけます災害廃棄物対策指針に基づき、東京都が策定しております災害廃棄物処理計画との整合性を図るとともに、本市では、国分寺市地域防災計画、また、国分寺市一般廃棄物処理基本計画を災害廃棄物処理という側面から、役割を果たす位置付けとなっております。

続きまして2、本計画を対象とする災害は、地震災害や風水害、その他自然災害、火山災害と定めています。発生量につきましては、国分寺市地域防災計画におきまして、前提条件となっている、立川断層の大地震を想定する災害とし、震源地としましては、地震の規模はマグニチュード7.4という条件のもとで、発生する災害廃棄物について検討を行っています。次に、対象とする廃棄物の種類としては、コンクリートがら、木くず、金属くず、可燃系混合物、不燃系混合物、その他の適正な処理が困難な廃棄物に加えまして、避難所や在宅から発生する生活ごみですとか、仮設トイレを含むし尿などがあります。次に想定する災害により発生するごみ量の推計では、倒壊した家屋の撤去などにより、コンクリートから、木くずなど災害廃棄物が、約609,000トン発生すると推計しています。また、都市型災害の特徴でもあります、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビなど、廃家電の製品が、約55,000台発生すると推計しています。さらに、仮設トイレなどから発生する、1日のし尿収集量なども推計しております。

次に3、市民、事業者、市の役割ということで、各主体の役割分担に関する基本的な考え方を、図の方で示しています。市民の皆さんの方におかれましては、災害が起きたら、まずは、自ら安全な生活を確保することが第1となります。一方、災害廃棄物を、適正処理するためには、市民の皆さんが、災害廃棄物を排出の段階で、分別を正しく行うなど、早期の復旧復興に向けた、一定の協力をいただくことが必要不可欠となります。また、事業者の方におかれましては、事業所から排出される廃棄物の処理を行うとともに、市が実施いたします災害廃棄物処理への協力、中でも廃棄物処理の知見や能力を持っている場合は、その知見や能力を生かした役割を担っていただく必要があります。市の役割といたしましては、市内で発生した災害廃棄物について、包括的な処理と責任のもと、市が管理する処理施設ですとか、民間処理施設を活用しまして、主体的に処理を行って参ります。

次に4、災害廃棄物処理の基本方針といたしまして7つの基本的な方針を掲げてございます。（1）計画的な対応と処理といたしまして、災害廃棄物の発生量、道路や処理施設などを被災状況や処理能力などを把握した上で、計画的に災害廃棄物の処理を推進していきます。続いて（2）のリサイクルの推進といたしましては、災害時においても、徹底し

た分別により、可能な限りリサイクルを推進し、再資源化したものは、復興資材として有効に活用します。（３）の迅速な対応と処理といたしまして、早期の復旧復興を図るために、変化する状況に対応しながら、迅速な処理を行います。これらの基本方針に基づきまして、具体的な取り組みを実施し、災害廃棄物の処理を推進して参ります。

続きまして、災害廃棄物の処理フローとなります。災害廃棄物をどこの場所でどのように分別され処理されていくのかを示した図となっています。災害時においても、先ほどご説明したように、可能な限り再資源化を推進していくという流れとなっています。

次に５、災害廃棄物のフェーズとその時に取り組む時期となります。本計画では、時期区分につきまして、発災後から約１ヶ月間を初動期、災害から６ヶ月間を応急対応期に、発災から３年程度を復旧復興期として３つに区分しまして、どのように取り組んでいくのかを取りまとめたものとなっていますので、後程お目通しをいただければと思います。

続きまして６の処理体制につきましては、災害廃棄物対策における内部組織体制を図に示したものとなっております。発災後は、東京都と密に連携を図りまして、災害廃棄物の処理を実行していくために、同じ機能を持った組織体制を作りまして、各担当が共通認識のもとで、災害廃棄物の適正な処理の実行を目指していきます。図の中央に太字で囲われている中に、災対建設環境部と記載があり、その下に環境保全班があり、環境対策課とごみ減量推進課がここに位置付けられておりまして、総務担当または資源管理担当、処理担当、応援担当の４つの組織体制において、災害廃棄物の処理を行っていきます。

次に７、協力支援体制ということで、１の広域支援体制の構築としまして、国や都道府県、区市町村間における広域体制を構築することが重要となります。２・３、平時から都や近隣市と情報交換を密にして、共通認識を深め連携体制の強化を図ることがとても大切となります。４の民間事業者との連携として、民間の建設事業者ですとか、廃棄物処理業者を含めた民間業者との連携体制の構築など、平時の備えといたしまして４つの項目が重要となってきます。

最後の項目となります、仮置場につきましては、災害時におきまして、災害廃棄物が大量に発生することが予想される場合、中間処理施設に搬入できない廃棄物は、一時的に保管場所を設置する必要があります。現在国分寺市地域防災計画におきまして、西恋ヶ窪にある清掃センターの敷地内と、西元町にあります、史跡国分寺僧寺跡一帯が、仮置場として指定しています。２ヶ所の仮置場の必要な面積は、約３.５ヘクタールで、先ほど説明した被害想定に基づく災害廃棄物の発生量を基に、処理期間を最長３年間として仮置場の必要面積を推定すると約１７.３ヘクタールが必要となります。そのため、不足が見込まれる仮置場について、候補地の選定を行っていくとともに、東京都や他の自治体との連携、また民間処理施設を活用しながら、円滑に災害廃棄物を処理することが大きな課題となっています。２の市民の方への広報につきましては、市報やホームページ、ごみ分別アプリなどを活用しまして災害廃棄物の分別方法や排出方法など、わかりやすい広報を実施していきます。

令和３年に策定いたしました災害廃棄物処理計画の概要を説明させていただきました。

来年度の見直しのポイントについては、令和４年５月に公表されました地震による東京都の被害想定報告書を元に、東京都の災害派遣、廃棄物処理計画、また今年度行っております国分寺市地域防災計画が見直されておりますので、これらの内容と整合を図るとともに、先ほどご説明いたしました災害廃棄物の処理を、解消すべく、全体的な見直しを行って参りますので、よろしくお願いしたいと思います。

説明は以上です。

事務局： 解説は以上になります。これから質疑応答に入りますが、その前に皆さんにお諮りしたいことがございます。先ほどお話ししました議事録につきまして、発言者の名前を記載するものと記載しないものがありますが、参考までに、前回の審議会については、発言者の名前は無記名で、正副会長のみ名前を載せて議事録を作成させていただきました。特にこのやり方で支障がなかったのですが、皆さんよろしければ、前回と同じ形をとろうと思

いますが、どうでしょうか。

全委員：（賛同の合図あり）

事務局： よろしいですかね。会長副会長以外の委員の発言者の名前は無記名という形で、議事録を作らせていただこうと思います。

では、質疑応答になります。堀川会長よろしく願いいたします。

会 長： はい。わかりました。それではですね、ただいま説明いただきました内容につきまして、ご質疑、またご意見等ありましたらどうぞよろしく願いします。

委 員： 質問とか質疑ではないのですが、行政が色々な取組みをされていますが、個別にとっても興味がありまして、リユース食器や生ごみのたい肥化など、これに関しまして我々の町会で何かできることはないか考えているので後で個別に相談させていただきたいですよろしいでしょう。

事務局： もちろん大丈夫です。終了後、お声掛けいただければと思います。

委 員： 少し相談してください。よろしく願いします。以上です。

会 長： 他にいかがでしょうか。

委 員： 生ごみたい肥化についての質問です。

市外でたい肥化していると聞いたのですが、たい肥になるまでの流れというか、もう少し伺いたいなと思います。

事務局： 回収した生ごみと、今戸別で収集しているせん定枝と下草を合わせて、瑞穂町の事業者でたい肥化しています。そこでできたたい肥を市で購入し、市民の方に無料で配布することで、資源化を行っています。ことの広報活動も併せて実施しています。本日、隣の第4小学校で生ごみの拠点回収を実際やってみまして、もう時間的には終わっていますが、会の最後にその会場を見学できますので、最後に皆さんにご案内させていただければと思います。見ていただきながら、まだ参加されてない方がいらっしゃいましたら、ぜひ生ごみの方を拠点の方に出していただければと思います。以上です。

会 長： 他にいかがでしょうか。

委 員： 生ごみを回収したい肥として処理していますが、そんなにお金はかからないという風に思っていますが、どの程度費用はかかっていますか。

事務局： 大変申しわけございません。生ごみの拠点収集にかかる費用ですとか、たい肥化する費用については、今手元に資料がなくお答えできないところですけども、人件費や収集にかかる燃料費など一定収集には経費がかかっているのは事実です。たい肥を購入するにも一定費用もかかっています。

委 員： 単純に考えると、たい肥は売れるのではないかと思いますのですが。

事務局： 現在、国分寺市としましては、市民の方に無料で配布をさせてもらい、配布することで事業の広報にもそちら繋がりますので、広報に重点を置くということで販売という形はとっていない状況であります。

委 員： 他自治体で、たい肥を販売しているという市はないのですか。

事務局： 調べてはいないのですが、もしかしたら販売という形で市から市民に販売している市もおそらくあるとは思いますが、現状国分寺市としましては、無料で配布することによって、そのたい肥が生ごみから作られているということ、資源循環によってできたたい肥ということを広報する意味で、今のところまだ無料で実施させていただいているところです。

委 員： 東北とか北海道の工場に生ごみの処理工場があるのですけれども、一般に菜園で使うように売っている会社があるのです。ですからもし近隣にあれば、処理してもらえないか、こういう単純な話です。

事務局： ご意見ありがとうございます。参考にさせていただければと思います。

委 員： 資源プラスチックの有料化で、容器包装プラスチックと製品プラスチックを同じ袋で回収するようになりましたが、回収後どのようにリサイクル処理されているのか

事務局： 資源プラスチックにつきましては、現在収集した後に武蔵村山市にあります事業者の方

に、中間処理という形で処理してもらっていますが、収集された資源プラスチックの中にどうしても異物が入るため、そちらを取り除く作業してもらっています。その後、資源プラスチックのみになったものを、ベールという形で固めて、そのベールを日本容器包装リサイクル協会の方を通じて、最終処分をしています。

今年度につきましては、先ほどお話をさせていただきましたけども、株式会社レゾナックという事業者に最終処分をしてもらっていて、そこがプラスチックをガス化しています。その後、アンモニアなどに変換して、再利用をしているという話を聞いています。

委 員： これはケミカルリサイクルですか。

事務局： おっしゃる通りで、ケミカルリサイクルという形をとっています。

委 員： 昨年プラスチックの収集方法が変わりましたが、どのように変わったか教えてください。

事務局： 昨年度までは容器包装プラスチックのみが、日本容器包装リサイクル協会を通じたルートだったのですが、今年度、容器包装プラスチックに製品プラスチックも加えて収集し処理をして、資源化できるプラスチックの範囲を大きく広げているところです。

また、ペットボトルにつきましては、サントリーを通じて、市で回収したペットボトルを再度ペットボトル作成時の材料として再利用しています。

委 員： 本市のごみ処理フローとの中で、以前は燃えないごみの中から埋め立てに回っているものがあつたように思うのですがどうですか。

説明員： 過去には日の出町の最終処分場にて埋め立てをしていましたが、今現在、多摩 26 市全て埋め立てはしていません。国分寺市におきましても、29 年度から燃やせないごみの方につきましては、今、民間の処理施設の方で再資源化を図ってございます。例えばメタルでありますとか、スラグ、いわゆる金属やアスファルトの原料に、再資源化を図っています。

委 員： 清掃センターの建替えについて伺います。令和 13 年度中いっぱいかかるということで大変大規模な工事が長期化すると思うのですが、第 9 小学校及びともしび工房と隣接していますが、影響についてどのような対策を考えていらっしゃるか教えてもらえればと思います。

説明員： 私の方から説明をさせていただきます。工事をするときに法律に基づいて進めるのですが、その法律がとても厳しい法律でございます。廃棄物の関係の法律で、しっかり遵守して、それから騒音対策につきましては、周りを囲った形でしっかり対策を取りながら、工事の方は進めていきたいとそうように考えております。

また、工事の方につきましては、近隣の住民はもとより、学校にも説明をしっかりとしていきたいと、そうように考えています。

委 員： はい、ありがとうございます。関連してなんですけど、新しく建て替えられた後の清掃センターに、遊歩道や緑地のようなスペースがあるように計画されていますが、これは一般市民が誰でも入れるような形になっているのでしょうか。

説明員： 今現在ではですね、まだ詳しくその辺のところは、決まっていないのですが、遊歩道などは、当然市民が通れるような形で考えているのですが、詳しい整備の仕方については、周辺住民の皆様のご意見等を聞きながら、考えていきたいと考えています。

委 員： 清掃センターの道を挟んで隣に、今市民プールがありますが、ごみを焼却した熱で温水になっているということがわかるのですが、解体が始まった場合はどんな形で温水にするのですか。

説明員： 市民室内プールですが、先ほどもお話しさせていただきましたが、令和 2 年から可燃ごみは全て日野市の浅川清流環境組合にてもやせるごみの焼却処理をしています。そのため、今現在は、その熱利用はしていません。以前は可燃ごみを燃やしたその熱を使って、温水プールにしていたのですが、今は温水プールの方は独自でボイラーを使って、温水にしているという状況です。

会 長： はい、皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

次は、次回の日程について事務局の方から、どうぞよろしくお願いします。

事務局： 次回につきましては、来年度になりましたら、改めて日程調整をさせていただいて、皆様に開催通知を送付させていただきますので、ご確認いただければと思います。

会 長： ありがとうございます。では次第の最後ですね、生ごみ拠点収集の現地確認ということで、第4小学校へ案内をよろしくお願いします。

事務局： ではこれからお隣の第4小学校へ移動しまして、生ごみを拠点収集しているところを実際見ていただければと思います。こちらには戻ってきませんので、荷物を全部持っていて、移動していただければと思います。